

目黒区立目黒中央中学校『部活動の決まり』

1 部活動の原則

- ①部活動は、希望する生徒が共通の興味や関心を持って集まり活動するものである。
- ②生徒だけでの活動は認めない。顧問、コーチが不在の場合、原則活動を中止（待機）する。
※ ただし、顧問の先生が代理の先生に依頼した場合は活動ができる。

2 活動時間

原 則
(早 朝) 7:30～8:10 (放課後) 授業終了後、生徒会・委員会活動・教科の活動・学年や学級の活動、当番、教育相談などを終えてから活動する。 (放課後) ～17:45 (下 校) 18時00分までには <u>正門を出て下校する。</u>

- ①**部活動終了後は、各教室（HR含む）への出入りはせず**、すみやかに下校する。
 - ②職員会議等で教員が活動につけない場合は、会議終了後に活動を行う。
※ 会議等で放課後すぐに活動開始できない場合は、指定された時間に再度登校してから活動を開始する（名称「再登校」）。再登校が時間的に厳しい場合は、任意の児童館を利用し待機することもできる（名称「再登校時来館」）。
- ※ラーニングは使用しない。委員会の日は活動場所で待機。
- ③定期考査一週間前は活動中止となるが、公式戦などがある場合は活動が認められることがある。

3 運動部の服装

- ①着替えは全て更衣室で行い、その後バック等は活動場所に持参する。
- ②**服装は学校指定の体操着（ジャージ）、または部の活動に適し、顧問が許可した服装（Tシャツ・トレーニングウェア・ユニホーム類）とする。**私服での活動は認めていない。
- ③くつ箱の空いた場所には部活動で使用するくつを入れない。

4 活動日の連絡方法について（次の①～③を組み合わせる連絡手段としています。）

- ①部ごとに予定表が配布される。
- ②校務センター前のホワイトボードに記入される。
- ③タブレットのクラスルームに配信される。

5 生活面の注意

① 日常の学校生活の一環であるので、再登校時や休日であっても学校生活のルールを守ること。

※ 自転車による登下校、アメ・ガム・ジュース等の飲食などは行わない。

※ 校外外に関わらず、携帯電話・スマートフォン、マンガ、雑誌類は持参しない。

事情がある場合は、顧問に事前に連絡し、許可を得ること。

② 昼食が必要な場合は弁当を持参することとし、顧問が指示した場所で部ごとにまとまるとる。

※ 食べ物を買に行き、店先で食べることは厳禁とする。

③ 部活動のきまりを守れないなど、生活指導上問題が出た場合には、活動停止も含めて顧問・生活指導主任と対応を検討する。

令和8年度 開設部活動及び顧問

(1) 運動部

部活動名	顧問	部活動名	顧問
サッカー	増岡・江端	バスケットボール(男子)	和田・神谷
野球	勝部・荻堂	バスケットボール(女子)	神谷・和田
陸上(新規募集なし)	立矢	剣道	栗原・粕谷・尾櫃
ソフトテニス	鎌田・中山	ダンス	菊地・宇田川
バドミントン	中野・松本・小出	女子バレーボール	日岐
卓球	北村・佐藤・立矢		

(2) 文化部

部活動名	顧問	部活動名	顧問
吹奏楽	眞分・吾郷	ボランティア	石橋・櫻田
美術	長嶋	パソコン	島田
文芸	寺島	英語	石橋・武田
科学	榮・勝部		

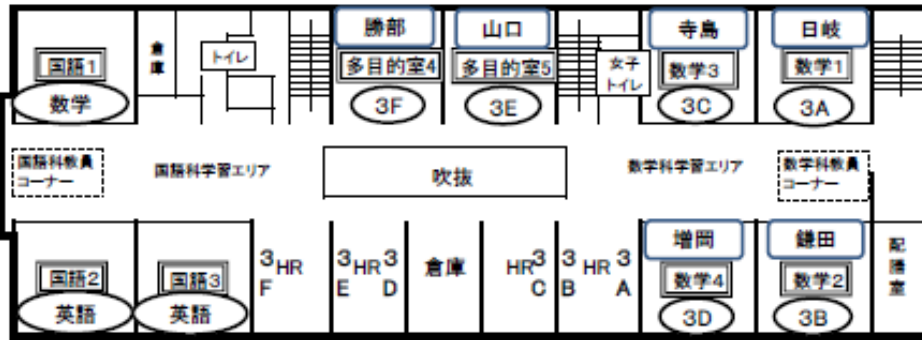


(担当)
生活指導主任 立矢 真大
TEL 03 (3711) 8394

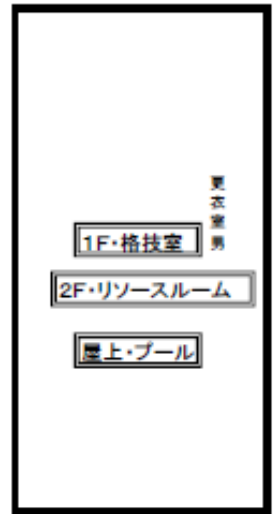
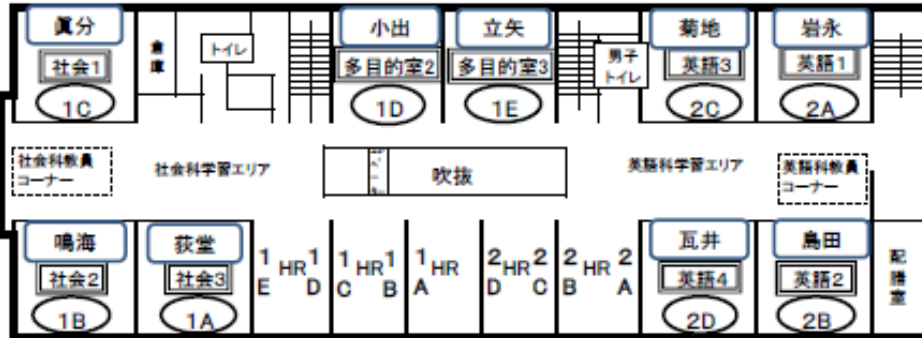
令和7年度 校内図

R0404更新

3F

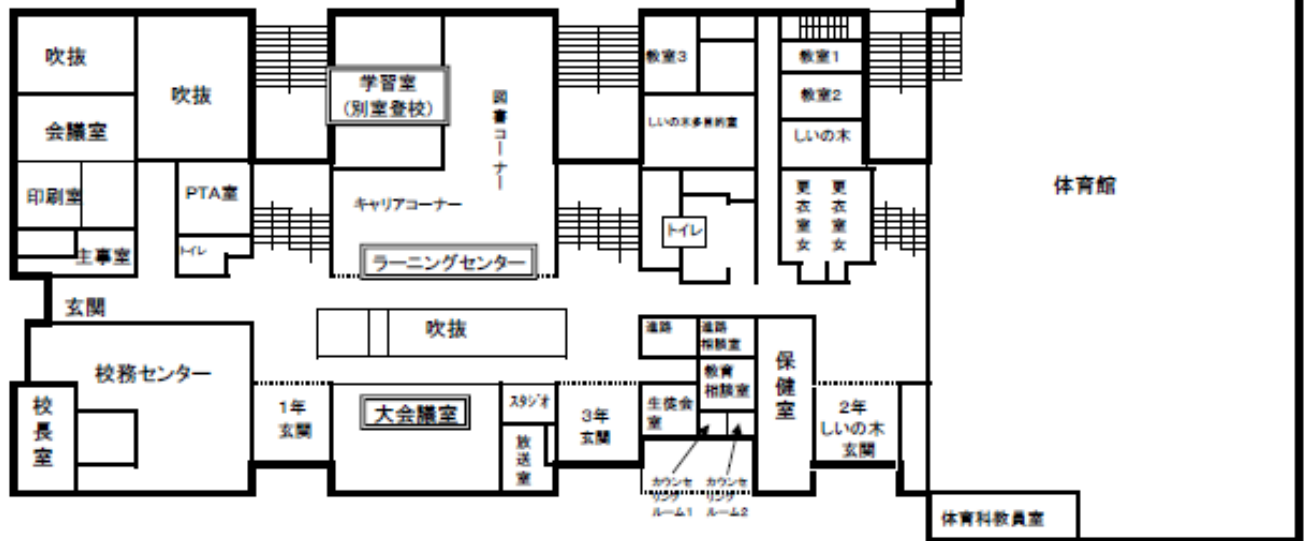


2F



分担

1F



B1F

